

(写)

3 三総政第 272 号
令和 3 年 9 月 30 日

三鷹市議会議長 土屋 けんいち 様

三鷹市長 河 村 孝

議案の送付について

令和 3 年第 3 回三鷹市議会定例会に提出するため、下記議案を別紙のとおり送付します。

記

- 議案第48号 名誉市民の推挙について
- 議案第49号 名誉市民の推挙について
- 議案第50号 教育長の任命について
- 議案第51号 総合オンブズマンの委嘱について
- 議案第52号 総合オンブズマンの委嘱について
- 議案第53号 令和 3 年度三鷹市一般会計補正予算 (第 8 号)

議案第48号

名誉市民の推挙について

次の者を三鷹市名誉市民に推挙したいので、三鷹市名誉市民条例第3条の規定により、議会の同意を求める。

やす だ よう じ ろう
安 田 養 次 郎

令和3年9月30日

提出者 三鷹市長 河 村 孝

提案理由

名誉市民を推挙するため、本案を提出します。

参考法令

三鷹市名誉市民条例抜粋

(推挙)

第3条 名誉市民は、市長が議会の同意を得て、推挙する。

略 歴 書

氏 名 やす だ よう じ ろう
安 田 養 次 郎
生 年 月 日 昭和5年10月16日
現 住 所 東京都三鷹市

学 歴

昭 和 29年 東北大学教育学部卒業

経 歴 の 大 要

昭 和 5年 宮城県仙台市生まれ
昭 和 29年 三鷹市に就職
昭 和 53年から 同市 収入役
昭 和 58年まで
昭 和 58年から 同市 助役
平 成 3年まで
平 成 3年から 三鷹市長（第1期）
平 成 7年まで
平 成 7年から 三鷹市長（第2期）
平 成 11年まで
平 成 10年 日本経済新聞・日経産業消費研究所「効率的で開かれた自治体」
調査で三鷹市が全国1位
平 成 11年から 三鷹市長（第3期）
平 成 11年 三鷹市・筑摩書房共催「太宰治賞」復活第1回受賞者決定
市民参加組織「みたか市民プラン21会議」発足
平 成 13年 三鷹市立アニメーション美術館が市へ負担付き寄附される。
平 成 15年まで
平 成 14年から 学校法人ルーテル学院大学評議員
平 成 22年まで
平 成 15年 三鷹市市政功労者
平 成 17年から 特定非営利活動法人三鷹ネットワーク大学推進機構会長
平 成 23年まで

議案第49号

名誉市民の推挙について

次の者を三鷹市名誉市民に推挙したいので、三鷹市名誉市民条例第3条の規定により、議会の同意を求める。

ぬま じり りゅう すけ
沼 尻 竜 典

令和3年9月30日

提出者 三鷹市長 河 村 孝

提案理由

名誉市民を推挙するため、本案を提出します。

参考法令

三鷹市名誉市民条例抜粋

(推挙)

第3条 名誉市民は、市長が議会の同意を得て、推挙する。

略 歴 書

氏 名 ぬま 沼 じり 尻 りゅう 竜 すけ 典
生年月日 昭和39年10月9日
現住所 東京都渋谷区

学 歴

昭和62年 桐朋学園大学卒業
平成6年 ベルリン芸術大学卒業

経歴の概要

昭和39年 東京都三鷹市生まれ
平成2年 第40回ブザンソン国際指揮者コンクール優勝
平成3年 第1回出光音楽賞受賞
平成5年から 新星日本交響楽団正指揮者
平成10年まで
平成7年 トウキョウ・モーツァルトプレーヤーズ結成
(現 トウキョウ・ミタカ・フィルハーモニア)
同 年 トウキョウ・ミタカ・フィルハーモニア音楽監督、現在に至る。
平成11年 第7回渡邊暁雄音楽基金音楽賞受賞
平成13年 みたかジュニア・オーケストラ アドヴァイザー、現在に至る。
平成15年から 名古屋フィルハーモニー交響楽団常任指揮者
平成18年まで
平成15年から 日本フィルハーモニー交響楽団正指揮者
平成20年まで
平成19年 びわ湖ホール芸術監督、現在に至る。
平成22年から 群馬交響楽団首席指揮者兼芸術アドヴァイザー
平成25年まで
平成23年 第65回文化庁芸術祭優秀賞・第61回芸術選奨文部科学大臣賞
受賞
平成23年 桐朋学園大学指揮科教授、現在に至る。
平成25年から ドイツ・リューベック歌劇場音楽総監督及び首席客演指揮者
平成31年まで
平成29年 紫綬褒章受章
令和3年 第51回ENEOS音楽賞(びわ湖ホールとの合同受賞)

議案第50号

教育長の任命について

次の者を三鷹市教育委員会教育長に任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意を求める。

かい の せ しげる
貝 ノ 瀬 滋

令和3年9月30日

提出者 三鷹市長 河 村 孝

提案理由

教育長を任命するため、本案を提出します。

参考法令

地方教育行政の組織及び運営に関する法律抜粋

(任命)

第4条 教育長は、当該地方公共団体の長の被選挙権を有する者で、人格が高潔で、教育行政に関し識見を有するもののうちから、地方公共団体の長が、議会の同意を得て、任命する。

(以下省略)

1 略 歴

氏 名	かい の せ しげる 貝 ノ 瀬 滋
生 年 月 日	昭和23年10月29日
現 住 所	東京都武蔵野市八幡町

学 歴

昭和47年3月 中央大学経済学部卒業

職 歴

昭和50年4月	東京都北区立堀船小学校教諭
平成8年4月	東京都東大和市教育委員会参事指導室長事務取扱
平成11年4月	東京都三鷹市立第四小学校長
平成16年9月	同校退職
平成16年10月から 平成27年9月まで	三鷹市教育委員会委員
平成16年10月から 平成24年10月まで	三鷹市教育委員会教育長
平成24年10月から 平成26年10月まで	三鷹市教育委員会委員長
平成25年1月から 平成28年7月まで	内閣官房教育再生実行会議有識者委員
平成25年6月から 令和元年3月まで	東京都教育会会長
平成25年6月から 令和元年3月まで	日本連合教育会副会長
平成28年7月から 平成29年3月まで	文部科学省参与
平成29年4月	同省初等中等教育局視学委員、現在に至る。
平成29年4月から 令和元年3月まで	福島県復興教育アドバイザー
令和元年7月	三鷹市教育委員会教育長、現在に至る。
令和2年7月	全国コミュニティ・スクール連絡協議会会長、現在に至る。

2 任 期

令和3年10月1日から令和6年9月30日まで

議案第51号

総合オンブズマンの委嘱について

次の者を三鷹市総合オンブズマンに委嘱したいので、三鷹市総合オンブズマン条例第2条第1項の規定により、議会の同意を求める。

なか むら いち ろう
中 村 一 郎

令和3年9月30日

提出者 三鷹市長 河 村 孝

提案理由

総合オンブズマンを委嘱するため、本案を提出します。

参考法令

三鷹市総合オンブズマン条例抜粋

(総合オンブズマンの組織等)

第2条 総合オンブズマンの定数は3人以内とし、人格が高潔で社会的信望が厚く、地方行政に関し優れた識見を有する者のうちから、市長が議会の同意を得て委嘱する。

(以下省略)

1 略 歴

氏 名 なか むら いち ろう
中 村 一 郎
生 年 月 日 昭和 38 年 3 月 12 日
現 住 所 東京都武蔵野市吉祥寺北町

学 歴

昭和 61 年 3 月 早稲田大学政治経済学部卒業

職 歴

平成 9 年 4 月 弁護士登録、中村法律事務所勤務
平成 12 年 4 月から 東京弁護士会多摩支部広報委員会委員長
平成 14 年 3 月まで
平成 15 年 4 月から 三鷹市法律相談員
平成 24 年 9 月まで
平成 18 年 4 月から 東京弁護士会多摩支部副支部長
平成 20 年 3 月まで
平成 19 年 1 月 中村法律事務所所長に就任、現在に至る。
平成 20 年 4 月から 東京弁護士会多摩支部総務委員会委員長
平成 22 年 3 月まで
平成 20 年 10 月 武蔵野市、西東京市、柳泉園組合の顧問弁護士、現在に至る。
平成 22 年 4 月から 東京弁護士会常議員
平成 23 年 3 月まで
平成 24 年 10 月 三鷹市総合オンブズマン、現在に至る。
平成 25 年 4 月から 三鷹市公益通報委員会アドバイザー
令和 2 年 3 月まで
平成 25 年 4 月から 東京弁護士会多摩支部支部長
平成 26 年 3 月まで
平成 26 年 4 月から 東京弁護士会多摩支部財務委員会・司法修習委員会委員長
平成 27 年 3 月まで
平成 29 年 3 月から 東京三弁護士会多摩支部 20 周年記念事業実行委員会事務局長
平成 31 年 3 月まで
平成 29 年 4 月から 三多摩弁護士クラブ幹事長
令和 2 年 3 月まで

2 任 期

令和 3 年 10 月 1 日から令和 6 年 9 月 30 日まで

議案第52号

総合オンブズマンの委嘱について

次の者を三鷹市総合オンブズマンに委嘱したいので、三鷹市総合オンブズマン条例第2条第1項の規定により、議会の同意を求める。

かた ぎり とも み
片 桐 朝 美

令和3年9月30日

提出者 三鷹市長 河 村 孝

提案理由

総合オンブズマンを委嘱するため、本案を提出します。

参考法令

三鷹市総合オンブズマン条例抜粋

(総合オンブズマンの組織等)

第2条 総合オンブズマンの定数は3人以内とし、人格が高潔で社会的信望が厚く、地方行政に関し優れた識見を有する者のうちから、市長が議会の同意を得て委嘱する。

(以下省略)

1 略 歴

氏 名 かた片 ぎり桐 とも朝 み美
生 年 月 日 昭和 47 年 3 月 13 日
現 住 所 東京都国分寺市南町

学 歴

平成 8 年 3 月 日本体育大学大学院体育学研究科修士課程修了
平成 15 年 7 月 東邦大学大学院医学研究科博士（医学）取得
平成 17 年 3 月 日本福祉教育専門学校社会福祉士養成科卒業

職 歴

平成 8 年 4 月 日本体育大学期限付き助手
平成 11 年 4 月から 日本体育大学研究員
平成 11 年 5 月まで
平成 11 年 5 月から 北里大学医学部衛生学公衆衛生学教室助手
平成 13 年 3 月まで
平成 13 年 4 月から 防衛医科大学校衛生学講座助手
平成 18 年 3 月まで
平成 18 年 4 月から 防衛医科大学校衛生学公衆衛生学講座助手
平成 19 年 3 月まで
平成 19 年 4 月から 防衛医科大学校衛生学公衆衛生学講座助教
平成 20 年 3 月まで
平成 20 年 4 月から 杏林大学保健学部健康福祉学科講師
平成 26 年 3 月まで
平成 24 年 10 月 三鷹市総合オンブズマン、現在に至る。
平成 26 年 4 月 杏林大学保健学部健康福祉学科准教授、現在に至る。

2 任 期

令和 3 年 10 月 1 日から令和 6 年 9 月 30 日まで

議案第 53 号

令和 3 年度三鷹市一般会計補正予算（第 8 号）

上記の議案を別紙のとおり提出する。

令和 3 年 9 月 30 日

提出者 三鷹市長 河 村 孝